

③世界に開かれた復興

■具体的な施策等

- 国際的風評被害対策・日本ブランド再構築
- クールジャパンの推進
- 国際防災協力の推進
- 海外への情報発信の強化
- ポイント制を通じた高度人材に対する出入国管理上の優遇制度導入
- 災害時における出入国審査体制の強化
- 風評被害対策及び日本ブランドの復活・強化
- 外国からの投資促進
- 途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与
- 我が国の活力となるべき外国人の受入れ促進
- 防災分野における国際協力の推進
- 国際科学技術協力を推進するための基盤の強化
- 外国人留学生への支援
- 世界トップレベル研究拠点構築の取組強化による世界に開かれた復興
- 外国人研究者招へい・ネットワークの強化
- 「クール・ジャパン」推進

- アジア拠点化推進
- 民間機開発
- 関係国の軍又は関係機関に対する専門家の派遣や要員の受入を通じた災害対処における国際的な協力の強化

国際的風評被害対策・日本ブランド再構築		府省名
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)	平成 25 年4月
これまでの取組み		
<p>平成 23 年7月、国際的風評被害対策・日本ブランド再構築について、政府・関係機関が情報を共有し、意見交換を行い、また内閣官房と関係各府省で緊密に連携して一体的かつ効果的な情報発信に繋げていくことを目的として、「国際的風評被害対策・日本ブランド再構築に関する政府・関係機関の連絡会議」を設置。23 年8月の統合ポータルサイト(官邸震災ホームページ英語版)の開設、24 年1月の官邸ホームページ英語版(全体)のリニューアル、同2月の官邸ホームページ中国語版の開設及び統合 PR 資料の作成等を通じて、国際的風評被害対策・日本ブランド再構築について、各国へ分かり易い情報の発信を行った。</p> <p>特に海外における風評被害への対策としては、官房長官会見に日英同時通訳を導入するとともに、インターネット上でも公開し、同時にツイッターやフェイスブックを活用することを通じて正確な情報を英語で直接海外に発信している。また、定期的に外国プレスに対するブリーフィングを開催し、多くの外国プレスからのインタビューにも対応することで、関係省庁と共に、原発事故への対応及び復興の現状につき発信してきた(24 年 3 月まで実施)。我が国の現状をより効果的に世界の人々に発信するため、海外における風評被害の実態調査を行うとともに、海外の著名人を我が国に招へいし、被災地の復興状況等に関する我が国の現状を、第三者を通じて発信した(23 年度補正予算)。併せて、毎年9月に行われるサマダボス(中国・大連もしくは天津)及び毎年1月に行われるダボス会議(スイス・ダボス)において、それぞれサイドイベント「ジャパンナイト」を開催してきており、世界各地からの各界リーダーに対し日本の復興をアピールした(いずれも 500 人規模の参加者あり。)</p> <p>24 年3月には、国際的風評被害を乗り越え、国家戦略として、日本ブランドのさらなる海外展開・強化、多様な日本の強みと魅力、日本的な「価値」の発信に積極的に取り組むこと、また内閣官房と関係各府省等で緊密に連携し政府一体・官民連携で効果的な情報発信体制の構築を目指すことを目的として、「国際的風評被害対策・日本ブランド再構築に関する政府・関係機関の連絡会議」を改組し、外務大臣と共催で「国際広報連絡会議」を設置した。「国際広報連絡会議」の下で「風評被害・リスクコミュニケーション分科会」を実施し、震災による風評被害への対策の実施に係る連携及び各府省庁・関係機関のリスクコミュニケーション能力の強化を図ってきた。例えば、科学者やコミュニケーション専門家等の会合参加を得ながら、リスクコミュニケーションにおける 3.11 の教訓を抽出するとともに、対プレス人材の適切な配置、育成等の政府として海外への情報発信能力の強化を図ってきた。また、リオ+20や IMF・世銀総会、ダボス会議等の主要な国際会議等の機会を活用して、官</p>		

民一体となったメッセージの発信を行い、世界各地からの各界リーダーに対し、我が国の復興と国際貢献への姿勢をアピールした。

25年4月には、「国際広報強化連絡会議」を立ち上げ、東日本大震災関係の課題についても政府一体となって発信していくこととしている。

当面(今年度中)の取組み

「国際広報強化連絡会議」の下で実施するワーキング・グループにおいて、東日本大震災関係の課題を取り上げ、日本の復興状況や風評被害に関する情報について、各省庁の広報機会、コンテンツ等を共有し、政府一体となって発信していく。

中・長期的(3年程度)取組み

国際広報強化連絡会議の枠組みを通じ、各府省庁等による連携を推進するとともに、外国プレスや国際コミュニケーションに対応できる人材の育成及び適切な配置、主要文書・メッセージの英語化をはじめとして、関係省庁における対外発信体制を強化する。

期待される効果・達成すべき目標

(期待される効果)

原発事故の収束の状況を含めた震災からの復興の現状につき理解を促進することにより、各国の日本産品に対する輸入規制の撤廃、海外からの旅行者数の回復等、より早期の風評被害の克服、我が国に対する外国からの投資の増大等につながることを期待される。

(達成すべき目標)

25年度末までの、首相官邸英語版HPのページビュー 月間120万PV

(定量的な効果・目標が示せない理由)

対外広報については、国際的風評被害の克服という点において、「海外における我が国の現状に関する理解の促進」という定性的な貢献であるとの性格を有しているため、各国の日本産品に対する輸入規制の撤廃、海外からの旅行者数の回復等の風評被害の克服における直接的な貢献度を示すことが困難である。したがって、あえて数値化が可能である目標として、ホームページのPV数につき言及した。

「平成24年度補正予算及び平成25年度補正予算における予算措置状況」

予算措置なし。

クールジャパンの推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)	平成 25 年 4 月
これまでの取組み		
<p>クールジャパンを活用した日本ブランド復興キャンペーンの一環として、平成 23 年 12 月から平成 24 年 3 月にかけて、東日本大震災により損なわれた日本の食、観光、製品等への信頼性回復のため、内閣官房と関係府省が連携して、海外 16 箇国・20 箇所、国内 3 箇所のイベントや海外メディアを活用して、クールジャパンを発信した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
—		
中・長期的(3 年程度)取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
—		
「平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算における予算措置状況」		
予算措置なし。		

国際防災協力の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iii)	平成 25 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○日中韓防災担当閣僚級会合に出席し、日中韓三か国の防災協力について確認。具体的には、実務者レベルの専門家会合の開催、大規模災害の研究結果の共有等。</p> <p>○アジア防災センターを通じ、アジア各国の防災担当の行政官を客員研究員として受け入れる等、人材育成を実施。</p> <p>○第5回アジア防災閣僚級会議(2012年10月)等、国連、APEC、ESCAP等が主催する防災に関する国際会議に出席し、我が国が得た知見・教訓の情報発信を実施。</p> <p>○我が国が得た知見・教訓の共有を図るため、アジア・太平洋各国の実務者レベルの専門家会合を開催。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○引き続き、国際会議等に参加し、国際社会に対し情報発信を行う。</p> <p>○アジア防災センターを通じた情報共有、人材育成等を引き続き実施。</p> <p>○平成17年1月、神戸市で開催された国連防災会議において採択された「兵庫行動枠組」の後継枠組策定に貢献すべく、我が国が有する防災の知見・震災の教訓等を調査・整理する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○アジア防災センターを通じた情報共有、人材育成等を引き続き実施。</p> <p>○2015年の第3回国連国際防災会議の我が国での開催。</p> <p>○「兵庫行動枠組」の後継枠組の策定及び第3回国連防災世界会議に向けた取組みを行う。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○我が国が東日本大震災から得た知見や教訓の国際社会との共有。</p> <p>○我が国の情報発信力及び国際社会でのプレゼンス確保及び「兵庫行動枠組」の後継枠組策定の主導を図る。</p>		
「平成24年度補正予算及び平成25年度予算における予算措置状況」		
国際防災協力の推進に必要な経費 約180百万円の内数		

海外への情報発信の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)	平成 25 年4月
これまでの取組み		
<p>(コンテンツの海外への情報発信について)</p> <p>「国際共同製作による地域コンテンツの海外展開に関する調査研究」(平成23年度)において、各地域に組成された地域協議会を通じて、地方の放送局や番組製作会社等が、各地の物産・観光資源等を紹介するコンテンツを海外の放送局と共同製作し、それらのコンテンツを海外の放送局等を介して継続的に世界へ発信する機会を創出することにより、地域コンテンツの海外展開の取組を促進。平成23年度は、共同製作番組を15本製作し、アジア諸国で放送を実施。</p> <p>また、「海外への情報発信の強化」(平成23年度3次補正)において、テレビ国際放送や国際共同製作等を通じて、海外への情報発信を強化し、東日本大震災後の海外における日本のイメージ回復を図り、風評被害等の拡大を防止。</p> <p>①被災地の復興をテーマとした番組を委託により42本製作し、NHK子会社の外国人向け海外放送ネットワークでの放送やインターネットを活用しての世界への配信を実施。</p> <p>②海外放送事業者と国内放送事業者が被災地の復興をテーマとした放送番組を16本を共同製作し、海外での放送を実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
中・長期的(3年程度)取組み		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>(コンテンツの海外への情報発信について)</p> <p>日本のイメージ回復及び風評被害等の拡大防止による経済活性化が期待される。</p>		
平成25年度予算における予算措置状況		

ポイント制を通じた高度人材に対する出入国管理上の優遇制度導入		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	法務省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③ 世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)	平成25年4月
これまでの取組み		
<p>経済成長や新たな需要と雇用の創造に資することが期待される高度な能力や資質を有する外国人(=高度人材)の受入れを促進するため、現行の外国人受入れの範囲内で、「学歴」、「職歴」、「年収」などの項目ごとにポイントを設け、ポイントの合計が一定点数に達した方を「高度人材外国人」と認定して、出入国管理上の優遇措置を講ずるポイント制の導入に向け関係省庁と調整を行い、結論を得た。これを踏まえ、法務省告示の改正等を行い、平成24年5月7日に制度を開始した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>関係省庁、経済界・労働界を交えて制度の見直し等について検討する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>ポイント制を通じた高度人材に対する出入国管理上の優遇制度を円滑に施行・運用していく。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>ポイント制を通じた高度人材に対する出入国管理上の優遇制度を導入することにより、我が国の活力となるべき外国人の受入れが促進される。</p>		
平成25年度予算における予算措置状況		
<p>・高度人材に対するポイント制による優遇制度導入 8百万円【一般会計】</p>		

災害時における出入国審査体制の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	法務省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)	平成25年4月
これまでの取組み		
<p>○ 東日本大震災の直後、外国人の出国ラッシュがあり、外国政府がチャーター便を用意して自国民の帰国を支援したほか、海外からの救援隊を数多く受け入れたため、大量の出入国手続について入管の小規模出張所等がその対応に苦慮したことから、今般は、他の業務の停止、チャーター便の到着空港の変更、大規模庁からの応援で対処することとした。</p> <p>このため、外国政府による緊急のチャーター便や、海外からの緊急援助隊の到着に対応し、地域を問わず、迅速・円滑に出入国審査等を実施するため、各地方入国管理局に携帯型審査端末等の審査機器、審査に当たる職員の非常食等の携行品及びそれらを運搬するための車両を配備し、災害時における出入国審査体制を強化した。</p> <p>さらに、平成24年度においては、管轄内に数多くの外国人が在留しており、管内や隣接局管内の地方空港への十分な審査体制を確保する必要のある東京局、大阪局、名古屋及び福岡局について、審査機器等の増配備を行った。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
○ 災害発生時における迅速かつ円滑な出入国審査を実施するための施策の適切な運用を図る。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 災害発生時における迅速かつ円滑な出入国審査を実施するための施策の適切な運用を図る。		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 外国人の我が国に対する信頼の基盤となる災害時の円滑な出入国審査を実施し、もって外国人が抱く我が国の災害に関する不安を払拭し、我が国の活力となるべき外国人の受入れを促進することを目的とする。</p> <p>なお、災害発生時の対策を目的とする事業であるため、定量的な成果目標を示すことはできないが、東日本大震災時に地方空港から臨時チャーター便で出国した外国人及び各国からの救急援助隊・医療チーム受入れ人数は約10,400人である。</p>		
平成25年度予算における予算措置状況		
・ 緊急時出入国審査経費 31百万円【一般会計】		

風評被害対策及び日本ブランドの復活・強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドを再構築し、日本製品の信頼性回復・向上を図る	平成 25 年 4 月
これまでの取組み		
<p>(1) 我が国産品に対する各国の輸入規制については、関係省庁・機関で緊密に連携し、各国の輸入規制措置について情報収集を行うとともに、出荷制限等の我が国の措置について各国政府に正確な情報を迅速に伝達し、輸入規制の緩和及び撤廃に向けて働きかけを行ってきている。また、日本製品の安全性をアピールする目的で、被災地産品のPR事業や招へい事業等も実施。その結果、平成 24 年度は 5 カ国(ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア)が規制を完全に解除(震災後延べ 10 カ国)。また、EU等が規制を緩和した。一方で、中国等では、依然として、輸入禁止を含む厳しい措置が継続されており、粘り強い対応が必要。</p> <p>(2) 訪日外国人旅行者数については、震災直後、大幅に減少する傾向が見られたが、観光庁と緊密に連携しつつ、在外公館を通じて、行き過ぎた渡航規制の見直しの働きかけや、観光展への出展等観光促進キャンペーンを実施。その結果、平成24年の訪日外国人旅行者数は、震災前で過去最高の平成22年に次ぐ過去2番目の数字となり、全体としては震災等の影響からほぼ回復した。</p> <p>(3) 平成24年度においては、リオ+20及び日 ASEAN 友好協力40周年キックオフレセプションの機会を捉え、東日本大震災からの復興や被災地をはじめとする日本の魅力を発信するセミナー、展示、イベントを、被災地、自治体等と連携の上総合的に実施した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>引き続き、関係省庁・機関で緊密に連携しながら、風評被害対策について、粘り強く取り組んでいく。具体的には、</p> <p>(1) 被災地産品の販路拡大としては、</p> <p>① 引き続き、在外公館を通じて、各国政府、産業界、メディア等に対して輸入規制の緩和を働きかけていくほか、</p> <p>② 在外公館における物産展や被災地を含めた日本のものづくり文化や食文化を紹介する事業等の開催や、在京外交団に対する特産品等PRの機会を提供する。</p> <p>③ さらに、ODA 予算(一般会計枠)で、被災地産の工業用品等を、途上国の要望を踏まえつつ供与することで、被災地の経済復興に貢献していく。</p> <p>(2) また、被災地への誘客促進については、</p> <p>① インターネットや外国報道関係者の招へい事業等による正確な情報発信を通して、諸外国、外国プレス等の意識改善を図るほか、</p>		

- ② 東北三県を訪問する外国人に対する査証手数料の免除や、これら三県を訪問する中国人個人観光客に対する数次査証の発給を実施している。
- ③ さらに、被災自治体が在外公館で観光誘致をPRしたり、在京外交団を招いて地域の魅力発信を行ったりする場も提供していく。

中・長期的(3年程度)取組み

各国の規制措置等の経過を踏まえ、風評被害対策の継続を検討する。

期待される効果・達成すべき目標

(成果目標)風評被害の緩和、日本ブランドの復活・強化、国際社会との絆の強化
 (参考指標)事業実施数及び都市数、日本産品に対する輸入規制措置や日本への渡航制限を緩和した国の数と依然残っている規制措置及び国の数、平成25年度世論調査結果、国際的な世論調査における我が国の評価(BBCワールド・サービス等)。

平成24年度補正予算及び平成25年度予算における予算措置状況

- (1) 独立行政法人国際交流基金事業のうち、文化芸術交流事業、日本研究・知的交流事業等(12,495百万円の内数)
 - (2) 外国報道関係者招聘事業(62百万円の内数)
 - (3) 日本事情発信資料の作成、インターネットを利用した日本事情発信(164百万円の内数)
 - (4) 啓発派遣事業(36百万円の内数)
 - (5) 在外公館文化事業(241百万円の内数)
 - (6) 途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与(2,000百万円)
- (すべて平成25年度一般会計。上記以外に、予算を伴わない関連措置あり。)

外国からの投資促進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)外国の活力を取り込んだ被災地域の復興と日本経済の再生を図る	平成 25 年 4 月
これまでの取組み		
外国からの投資促進については、各国と二国間協議や民間との対話等において震災地域の復興需要について情報提供を行い、復興支援や投資促進に向けた取組みを実施。		
当面(今年度中)の取組み		
二国間協議や民間との対話等において、震災地域の復興需要に関する情報提供に努めていく。また、税制上の減免措置等を盛り込んだ経済特区等については、在外公館や関係機関等を通じて震災地域の復興需要や投資促進に向けた取組みについて情報提供していく。		
中・長期的(3年程度)取組み		
諸外国のさまざまな活力を取り込むため、外国からの投資促進に向けた情報発信を行うとともに、実際の投資にあたって外国企業等が直面する規制や手続き上の問題点等が存在する場合は、関係省庁と共有し対日直接投資促進に向けた環境整備に取り組む。		
期待される効果・達成すべき目標		
外国からの投資促進は、景気変動等その他の要素を含む総合的な経営判断に従ってなされるものであり、定量的な効果の試算にはなじみにくい。政府として、対日直接投資の促進については「高付加価値拠点の増加」(年間 30 件)、「外資系企業による雇用者数倍増」(2006 年約 75 万人⇒2020 年 200 万人)及び「対日直接投資残高倍増」(2011 年末 17.5 兆円⇒2020 年末 35 兆円)を目標とし、政府一体となり取り組んでいく。		
平成24年度補正予算及び平成 25 年度予算における予算措置状況		
復興を主目的とする特別の予算措置はないが、既存予算の中で実施予定。		

途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii) ODAを活用して製品の安全性・優位性をアピールすることも含め、被災地産品の海外の販路拡大を図る	平成 25 年 4 月
これまでの取組み		
<p>(1) 平成 23 年度第三次補正予算事業により、工業用品等を15カ国に総額40億円、水産加工品を5カ国に総額10億円の供与を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工業用品等供与先国:スリランカ、フィリピン、ベトナム、モルディブ、モンゴル、パキスタン、ウズベキスタン、モロッコ、ヨルダン、エクアドル、グアテマラ、トンガ、パプア・ニューギニア、ミクロネシア、マーシャル ・ 水産加工品供与先国:ガーナ、コンゴ共和国、セネガル、カンボジア、スリランカ <p>(2) 平成 24 年度予算(一般会計)により、7 カ国に総額 20 億円の工業用品等を供与予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工業用品等供与先国:パレスチナ、ナイジェリア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、エルサルバドル等 		
当面(今年度中)の取組み		
<p>(1) 平成25年度予算により、引き続き途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与に向けて、供与先国を調整予定。</p> <p>(2) 被援助国が供与資金により調達手続きを実施する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
今後検討する。		
期待される効果・達成すべき目標		
本件支援実施により、被災地の雇用創出、被災地の経済復興の促進、開発途上国の経済社会開発の促進、被災地産品の風評被害の払しょく等の効果が期待される。		
平成24年度補正予算及び平成25年度予算における予算措置状況		
途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与 2,000 百万円【平成 25 年度一般会計】		

我が国の活力となるべき外国人の受入れ促進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)外国の活力を取り込んだ被災地域の復興と日本経済の再生を図る	平成 25 年 4 月
これまでの取組み		
<p>(1)特に被害が甚大であった岩手県、福島県、宮城県の被災三県に対する復興支援として、被災三県を訪問する外国人に対する査証手数料免除は平成23年11月15日から実施し、25年3月末までに約1万2千件の発給に対し、査証手数料を免除した。</p> <p>(2)被災三県を訪問する中国人個人観光客に対して、有効期間3年の数次査証発給を24年7月1日から実施し、25年3月末までに約800件の査証を発給した。</p> <p>(3)外国人受入環境整備(査証審査体制の強化)に関しては、平成23年度第3次補正予算に計上し、23年度末に査証発給管理システムの改修が終了した。24年度には査証システム未設置公館を除く全ての在外公館で改修済みシステムでの業務を開始するとともに、法務省との連携強化が実現した。これにより我が国の活力となる外国人の受入体制の整備・強化が図られた。23年査証発給数は約 1,356 千件であったが、24年は約 1,987 千件と大幅に増加した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>(1)被災三県を訪問する外国人に対する査証手数料を引き続き免除する。</p> <p>(2)被災三県を訪問する中国人個人観光客に対して、引き続き数次査証を発給する。</p> <p>(3)査証審査体制の強化については、本省において査証審査業務の実施状況をフォローし、指導、監督を行っていく。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>(1)査証料免除の実施期間は復興基本方針の「集中復興期間」にあわせて5年間とされており、今後3年間は引き続き、被災三県を訪問する外国人の全ての査証についてその手数料を免除していく。</p> <p>(2)被災三県を訪問する中国人個人観光客に対して発給される数次査証の運用状況を然るべく検証し、見直し作業等を行う。</p> <p>(3)査証発給管理システムの改修を行ったことにより、査証審査業務の迅速化が図られ、円滑な出入国審査にも貢献でき、我が国の活力となる外国人の受入れを促進する。また、外務省・法務省間の訪日外国人に係る情報共有の強化により、在外公館における査証発給審査を厳格化し、悪意をもった外国人の国内流入を未然に阻止することにより、入国管理業務の強化にも貢献する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		

- (1) 23年11月15日から25年3月末までで約1万2千件の査証発給について査証手数料を免除しており、一ヶ月約700件のペースで発給が行われてきているため、今後、被災地の復興プロセスの進行と相俟って、この措置が外国人の被災地訪問の促進に寄与していくことが期待される。
- (2) 24年7月から25年3月末までに約800件の数次査証を発給しており、一ヶ月約100件のペースで発給が行われている。これにより東北三県を訪問する中国人観光客が増加し、震災復興に繋がるとともに、日中間の人的交流が一層促進されることが期待される。
- (3) 本件措置により、①在外公館における査証審査業務の迅速化・厳格化が図られるとともに(観光目的の査証事務処理日数が5日から3日に短縮)、②法務省のシステムとの連携を通じ、入国管理業務の強化等にも貢献でき、我が国の活力となる外国人の受入体制の整備・強化が可能となる。

平成24年度補正予算及び平成25年度予算における予算措置状況

復興を主目的とする特別の予算措置はないが、既存予算の中で実施予定。

防災分野における国際協力の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iii) 災害の経験や復興の過程で得た知見や教訓を国際公共財として海外と共有するための国際協力を積極的に推進する	平成 25 年 4 月
これまでの取組み		
無償資金協力全 6 案件について交換公文を署名済み。途上国のニーズ確認や事業デザインはほぼ完了。		
当面(今年度中)の取組み		
<p>(1) 調査で判明した被援助国の防災計画や機材管理・活用能力等にかかる現状を踏まえて、順次機材調達等にかかる契約が順次締結される予定。</p> <p>(2) 今年度より調達資機材が順次現地に到着し、資機材の据付及び技術指導等の現地工程に移行する見込み。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>(1) 被供与国の維持管理能力強化等のための技術的支援を、事業の効果的な実施を確保するために検討する。防災分野における途上国人材育成等の国際協力についても、今後の取組について検討する。</p> <p>(2) 2012 年のハイレベル防災会議の成果を我が国がホストを表明した 2015 年の第3回国連世界防災会議の議論につなげる。また、第3回国連防災世界会議は2015年の開催を予定しており、2013年頃までに国連総会において「日本で同会議を開催することを決定する」旨の総会決議が採択されるよう国連及び関係国と協力・連携する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>(1) 観測・配信システム一式を含む防災対応機材の供与を通じて地震観測網等が整備されることにより、開発途上国及び日本の防災対策が強化される(6カ国を対象としている)。防災分野における途上国人材育成等の国際協力については、復旧・復興の経験・現状・知見等の共有を図りつつ、防災分野の人材育成を推進する。</p> <p>(2) 2012 年のハイレベル防災会議の成果を踏まえ、防災を今後の国際開発目標の中に具体的に位置づけるとともに、2015 年に第3回国連防災世界会議を我が国(東北の被災地)で開催し、東日本大震災の教訓を踏まえた新たな防災枠組みを策定し、防災大国として防災分野で主導的立場を確保することが期待される。</p>		
平成24年度補正予算及び平成25年度予算における予算措置状況		
復興を主目的とする特別の予算措置はないが、既存予算の中で実施予定。		

国際科学技術協力を推進するための基盤の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	<p>(ii) 外国の活力を取り込んだ被災地域の復興と日本経済の再生を図るため、引き続き自由貿易体制を推進し、日本企業及び日本製品の平等な競争機会の確保に努めるほか、ODAを活用して製品の安全性・優位性をアピールすることも含め、被災地製品の海外の販路拡大を図る。</p> <p>また、被災地を始め我が国に対する外国からの投資を促進するとともに、国際的企業の研究開発拠点やアジア本社機能の設置を促進するため、国際的に魅力的な投資環境を整備する。</p> <p><u>高度な技術や知識を有する外国人の受入れについてのポイント制活用による出入国管理上の優遇制度の導入や雇用・生活環境の整備、我が国に対する信頼の基盤となる災害時における迅速な情報提供及び円滑な出入国審査のための施策の推進により、我が国の活力となるべき外国人の受入れを促進する。</u></p>	平成 25 年4月
これまでの取組み		
<p>○国際科学技術協力基盤整備事業</p> <p>標記事業における交流施設運営事業では、外国人研究者が集中している筑波研究学園都市において、外国人研究者へ宿泊施設を提供するとともに、生活支援サービス提供を行うことにより、外国人研究者(及びその家族)が円滑に生活を開始し、安心して研究活動に専念できる環境を提供している。なお、大震災直後は、一時 47.7%(平成 23 年4月8日時点)まで落ち込んだ当該宿舎入居率も、平成 23 年度年平均では 67.5%、平成 24 年度年平均では 69.8%まで回復した。(参考:平成 22 年度入居率:83.2%)</p>		
当面(今年度中)の取組み		
○ 引き続き、上記事業を実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 引き続き、上記事業を継続して実施。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 外国人研究者の受入れを促進し、我が国の研究者との共同研究の支援やそれを通じた諸外国の研究者との連携を強化することで、震災を契機とした外国人研究者の帰国や来日延期等に起因する我が国の研究開発活動の停滞を打破し、復興に資する国際共同研究の実施等により我が国の復興の一助となることが期待される。		
平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算における予算措置状況		
・国際科学技術協力基盤整備事業(交流施設運営事業) 123 百万円(平成 25 年度当初予算)		

外国人留学生への支援		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iv) 外国人留学生及び外国人研究者に対して適切な災害情報を提供するとともに、研究活動等の支援を行う。	平成 25 年4月
これまでの取組み		
<p><大学等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災により損壊した、独立行政法人日本学生支援機構が保有する「仙台第一国際交流会館」及び「東京国際交流館」について、留学生が安心安全に使用できる元の状態に戻すため、必要な改修工事を実施するための経費について支援。(平成 23 年度 1 次補正予算 0.6 億円) ○ 被災した対象大学の留学生約 1,000 人に緊急援助を実施(学部 125 千円、修士 154 千円、博士 155 千円)。 ○ 被災地にいた国費留学生で、震災により一時帰国を余儀なくされた方々に、再渡日の航空券を支給(約 350 人程度に支給)。 ○ 私費留学生で震災等により経済的困窮に陥った成績優秀な方々を対象として、一学期分(4～7月)の「私費外国人留学生等学習奨励費」を追加募集(大学院レベル月額 65,000 円、学部レベル 48,000 円)。 ○ 留学生等に対して、ホームページによる多言語の情報発信を実施するとともに、在京大使館・在外公館・内外報道機関や関係機関等に対し、震災後の各種情報を提供、あわせて在京外交団等にブリーフィングを行う外務省儀典官室に留学生関係の情報を伝える。 ○ 東日本大震災に伴う外国人留学生(大学)の在籍・就学状況等について調査し結果を公表(4/20、5/20、7/1) ○ 震災後も日本で勉学を継続している留学生の生の声を発信すべく、留学生のインタビューを文部科学省ホームページや MEXT You Tube 等にて発信、同様の取組を進めていただくよう他省庁・地方公共団体・大学等に呼びかけ ○ 日本への留学を検討している外国人学生(214 人)を日本に招聘し、被災地の視察や被災者、日本人学生及び日本で学んでいる留学生等との交流等を通じて、我が国と大学の現状について正しく理解してもらう「ジャパン・スタディ・プログラム」の実施。(平成 23 年度 3 次補正予算 1.3 億円) ○ 大学等が、自治体や NPO、ボランティア団体等と連携し、地域の国際交流拠点を整備して、生活面や就職、教育貢献活動など、地域一丸となって実施する留学生支援に取り組むために必要な経費の支援を実施。平成 24 年度は 7 拠点を選定。(平成 24 年度予算 51 百万円) <p><専修学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地にいた国費留学生で、震災により一時帰国を余儀なくされた方々に、再渡日 		

の航空券を支給(約 350 人程度に支給)。(再掲。専門課程)

- 私費留学生で震災等により経済的困窮に陥った成績優秀な方々を対象として、一学期分(4~7月)の「私費外国人留学生等学習奨励費」を追加募集(専門課程 4,8000 円)。(再掲)
- 留学生等に対して、ホームページによる多言語の情報発信を実施。
- 東日本大震災に伴う外国人留学生(専修学校)の在籍・就学状況等について調査し結果を公表(5/20、7/1)。
- 専修学校の留学生に対する就職支援・生活支援等を進め、留学生受入れの一層の促進を図るため、広域的な支援体制の整備を行い、日本での就職に必要な知識・技術の向上等を目的とした学習機会の提供、企業等と連携した支援の取組などを総合的に推進している。取組の実施に当たっては、震災及び原発事故の影響を受け、専修学校等の入学辞退・退学が全国的に起きていることを踏まえ、多言語に対応したWEBサイト等による適切な災害情報の提供を強化するとともに、被災地をはじめ我が国が強みを持つ産業分野において活躍する外国人留学生に対する職業教育の充実を図るための取組を実施。(平成 24 年度予算 88 百万円)

当面(今年度中)の取組み

<大学等>

- 平成 23 年度 3 次補正予算で実施した「ジャパン・スタディ・プログラム」の記録映像を諸外国における留学フェアや観光庁・外務省にも活用してもらうなど、様々な方法により、広く我が国と大学の現状を世界に発信。
- 引き続き、震災後も日本で勉学を継続している留学生の生の声を発信すべく、留学生のインタビューを文部科学省ホームページや MEXT You Tube 等にて発信、同様の取組を進めていただくよう他省庁・地方公共団体・大学等に呼びかけ。
- 大学等が、自治体や NPO、ボランティア団体等と連携し、地域の国際交流拠点を整備して、生活面や就職、教育貢献活動など、地域一丸となって実施する留学生支援に取り組むために必要な経費の支援を実施。(平成 25 年度当初予算 51 百万円)

<専修学校>

- 引き続き、留学生の受け入れの促進を図るため、専修学校の情報を海外に発信する機能を強化するほか、在日大使館など海外の公的機関等との連携体制を構築。また、留学生に対する就職支援として、産業界等との連携の下、就職活動事前セミナー等を実施するなど、専修学校の留学に係る入り口から出口までの体系的な取組を支援。(平成 25 年度当初予算 77 百万円)

中・長期的(3 年程度)取組み

<大学等>

- 大学等が、自治体や NPO、ボランティア団体等と連携し、地域の国際交流拠点を整備して、生活面や就職、教育貢献活動など、地域一丸となって実施する留学生支援に取り組むために必要な経費の支援を実施。(平成 25 年度当初予算 51 百万円)

<専修学校>

- 専修学校における実践的な職業教育を通じて、関係省、関係団体等との連携の下、留学生に対する総合的なサポートとあわせて、日本国内や出身国での就職支援など、専修学校の留学に係る入り口から出口までの体系的な取組を支援。

期待される効果・達成すべき目標

- 一旦帰国した留学生や渡日予定の留学生に日本の正確な情報を提供し、留学生の呼び戻しに資するとともに、留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図る効果が期待できる。なお、留学生の受入れに関しては「留学生 30 万人計画」に基づき、2020 年を目途として留学生受入れ 30 万人を目指す。

平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算における予算措置状況

- ・留学生の受け入れ環境の充実: 294 億円(平成 25 年度当初予算)
- ・専修学校留学生就職アシスト事業: 77 百万円(平成 25 年度当初予算)

世界トップレベル研究拠点構築の取組強化による世界に開かれた復興		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iv) 外国人留学生及び外国人研究者に対して適切な災害情報を提供するとともに、研究活動等の支援を行う。	平成 25 年 4 月
これまでの取組み		
○世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)		
<p>標記事業では、国際水準の運営と研究環境により世界から優秀な研究者が「そこで研究したい」と集う拠点構築を行っており、外国人研究者の比率は3～5割を超えている。</p> <p>震災後、東日本のWPI拠点では、外国人研究者の一時的な離日が半数を超える拠点もあったが、適切な災害情報の提供を行い、ほぼ全ての研究者が再来日した。これら拠点の対応は、研究環境としての日本の信頼低下を克服するための最前線としての対応であるとともに、我が国の研究活動が通常通り行われることの代表的な国際発信となっている。</p> <p>平成 24 年度は、上記事業の実施に加え、内外の優秀な人材を惹きつける世界トップ拠点構築の取組の強化のために、国際的に先鋭な領域に焦点を絞った3拠点を新たに採択した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
○ 引き続き、上記事業を実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 引き続き、上記事業を実施。		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)震災の影響下においても、内外の優秀な研究者を惹きつけることで、我が国で優れた研究活動を確保することができる。また、我が国が内向きに陥らず、むしろ諸外国に開かれ、優秀な人材を歓迎して科学技術の発展に貢献するとの国際メッセージを発することにもなり、世界に開かれた復興に資する。</p>		
平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算における予算措置状況		
○世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度補正予算 10,000 百万円 <p>平成 22 年度以降に採択され、現在拠点立ち上げ期にある新たな4拠点において、世界トップレベルの研究者が集結し研究を推進する施設整備の前倒し・高度研究設備の早期導入により拠点形成及び研究進展を大きく加速・強化する。</p> ・平成 25 年度当初予算 9,769 百万円 <p>平成 19 年度及び平成 22 年度に採択された 6 拠点を引き続き支援していくとともに、平成 24 年度に新たに採択された3拠点の本格的な拠点活動の実施に向け、拠点形成を推進する。</p> 		

外国人研究者招へい・ネットワークの強化		府省名
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		文部科学省
章	5 復興施策	作成年月
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	平成 25 年4月
目	(iv) 外国人留学生及び外国人研究者に対して適切な災害情報を提供するとともに、研究活動等の支援を行う。	
これまでの取組み		
<p>○外国人研究者招へい・ネットワーク強化</p> <p>標記事業では、優秀な外国人研究者を効果的に我が国に招へいするとともに、我が国と諸外国の研究者ネットワークの形成・維持・強化を図っている。</p> <p>また、被災地等の状況を踏まえ、外国人研究者及び受入れ研究者が研究活動を円滑に遂行できるよう、一時出国していた外国人研究者の研究再開の取扱いについて柔軟に対応するとともに、平成 23 年度新規採用分申請書類の受付時期を延期する等の措置を講じた。</p> <p>なお、震災を踏まえた具体的な対応結果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災等の影響により一時出国等した外国人特別研究員等で、希望する者は、離日期間分を延長することができることとしたところ、3月 11 日現在日本に滞在していた外国人特別研究員等 850 名余りのうち、約 200 名が一時出国し、再来日した。 ・平成 23 年度新規採用分の申請受付期間は、次のとおり延期した。 <ul style="list-style-type: none"> 外国人特別研究員 5月6日～12 日⇒6月3日～9日 外国人招へい研究者(短期)5月6日～12 日⇒6月3日～9日 		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 外国人特別研究員・外国人招へいに対する震災を踏まえた対応は措置済みであるが、引き続き、被災地を含めた我が国の研究機関に優秀な外国人研究者を効果的に招へいするとともに、我が国と諸外国の研究者ネットワークの形成・維持・強化を図るため、上記事業を実施。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 引き続き、上記事業を継続して実施。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○外国人研究者招へい・ネットワーク強化</p> <p>外国人研究者の受入れを促進し、我が国の研究者との共同研究の支援やそれを通じた諸外国の研究者との連携を強化することで、震災を契機とした外国人研究者の帰国や来日延期等に起因する我が国の研究開発活動の停滞を打破し、復興に資する国際共同研究の実施や来日した外国人研究者による経済波及効果等により我が国の復興の一助となることが期待される。</p>		
平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算における予算措置状況		
<p>・外国人研究者招へい・ネットワーク強化 4,207 百万円(平成 25 年度当初予算)</p>		

「クール・ジャパン」推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドを再構築し、日本製品の信頼性回復・向上を図るため、効果的な情報発信を強化しつつ、「クールジャパン」の推進、海外における風評被害への対策、在外公館等を活用した地方の魅力発信、青少年交流や親日家育成のための交流プログラムの実施等に取り組む。	平成25年4月
これまでの取組み		
<p>コンテンツ、ファッション、食、地域産品・伝統文化・匠の技術・すまいなどの文化的背景を国際競争力の源泉とするクリエイティブ産業の海外展開を支援するとともに、地域産品等の産地の魅力を活用した海外観光客の日本への誘致を図り、我が国の国際競争力を強化する観点から、平成24年度クール・ジャパン戦略推進事業において、15案件を採択したところ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>クリエイティブ産業の海外展開を支援するとともに、海外観光客の日本への誘致を図り、我が国の国際競争力を強化する観点から、平成25年度クール・ジャパン戦略推進事業、平成25年度クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業及びクール・ジャパンを体現する日本企業(コンテンツ、衣食住産業、家電・自動車、サービス、レジャー等)の海外展開を支援するためのリスクマネー供給を行う。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>平成22年度から政府一丸となって、関係省庁で連携して「クール・ジャパン」を取り組んできた結果、クール・ジャパン運動は、日本国政府主導で行っている運動として各国政府、外国企業等に認知され、民間のみならず、政府間レベルでもクール・ジャパン関連産業の協力等が確認されているところ(平成24年10月9日:経済産業大臣ーインドネシア共和国観光創造経済大臣との共同声明)。</p> <p>引き続き、関係省庁と連携して「クール・ジャパン」を推進していくところ。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>ファッション主要企業の海外売上高、コンテンツ産業の輸出額及び訪日外国人による国内消費額の合計を2020年度までに8～11兆円まで伸張させる。</p>		
平成24年度補正予算及び平成25年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・クール・ジャパン戦略推進事業(25fy:4.6億円)【一般会計】 ・クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業(25fy:10億円)【一般会計】 ・クール・ジャパンを体現する日本企業(コンテンツ、衣食住産業、家電・自動車、サービス、レジャー等)の海外展開を支援するためのリスクマネー供給(25fy:500億円) <p style="text-align: right;">【財政投融资特別会計(投資勘定)】</p>		

アジア拠点化推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)～また、被災地を始め我が国に対する外国からの投資を促進するとともに、国際的企業の研究開発拠点やアジア本社機能の設置を促進するため、国際的に魅力的な投資環境を整備する。	平成 25 年 4 月
これまでの取組み		
グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社の立地を促進する観点から、「アジア拠点化立地推進事業費補助金」による補助事業を行い、平成24年度までに合計19社を採択した。		
当面(今年度中)の取組み		
昨年に引き続き、平成 25 年度当初予算事業として立地補助金による支援措置を実施するとともに、グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社の我が国への呼び込みを強化すべく、主務大臣の認定を受けたグローバル企業に対し法人税負担軽減や特許料軽減等の措置を講ずる「アジア拠点化推進法」による支援措置を実施する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
「アジア拠点化推進法」等により実現されるインセンティブ措置等を推進していくことにより、グローバル企業の高付加価値拠点等の誘致を重点的・戦略的に実施する。		
期待される効果・達成すべき目標		
グローバル企業の高付加価値拠点等の呼び込みを戦略的に行うことにより、経営ノウハウや技術、人材などの経営資源が流入し、我が国の生産性の向上や雇用の創出が見込まれる。		
平成24年度補正予算及び平成25年度当初予算における予算措置状況		
アジア拠点化立地推進事業費補助金 5億円【一般会計】(平成 25 年度当初予算)		

民間機開発		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iii)災害の経験や復興の過程で得た知見や教訓を国際公共財として海外と共有するための国際協力を積極的に推進する。このため、 <u>災害対応に優れた航空機の国際的活用</u> 、 <u>グローバルな防災ネットワークの構築</u> に向けたASEAN諸国や太平洋島嶼国との協力、日中韓等の地域防災協力、防災分野の途上国の人材育成等の国際協力を推進する。(以下略)	平成25年4月
これまでの取組み		
アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、ベルギー、ロシアについて、①防衛装備品の運営・管理②防衛装備品及び民間転用品の輸出管理・輸出振興の制度や仕組み③民間転用についての制度や仕組みについての情報収集を行った。平成24年度で事業終了。		
当面(今年度中)の取組み		
—		
中・長期的(3年程度)取組み		
調査結果等を踏まえ、防衛省機の民間転用について、必要に応じてさらなる検討を進めることとする。加えて、高度な技術を持つ防衛産業の技術基盤が維持・強化されることによる他産業への技術波及を生じさせ、多種多様な産業の国際競争力の強化に大きく寄与させる。		
期待される効果・達成すべき目標		
民間転用機の市場投入数:1機種(平成25年度まで)		
平成24年度補正予算及び平成25年度予算における予算措置状況		
—		

関係国の軍又は関係機関に対する専門家の派遣や要員の受入を通じた災害対処における国際的な協力の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iii)・・・防災分野の途上国の人材育成等の国際協力を推進・・・	平成25年 4月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省は、地域及びグローバルな安全保障環境の安定化を図るため、自衛隊の有する知見・経験を活用し、関係国の軍又は関係機関の人道支援・災害救援等の非伝統的安全保障分野における能力向上を図る「能力構築支援」に取り組んでいる。 ○ 平成23年度には、東南アジア諸国及び太平洋島嶼国において現地での調査や具体的なニーズの把握・分析などを行った。 ○ 平成24年度には、東ティモール及びカンボジアにおいて要員を一定期間派遣した人材育成事業を実施するとともに、モンゴル、インドネシア及びベトナムにおいては、数日間のセミナー等を実施した。 ○ これらの取組のうち、東ティモールやモンゴルにおいては、東日本大震災における自衛隊の活動をそれぞれの国の軍の要員に紹介している。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、東ティモール及びカンボジアにおける長期派遣事業を行っていくとともに、ベトナム、モンゴル、インドネシア等の国々に対し、セミナーや研修の受け入れ等の支援を行っていく。 ○ このような能力構築支援の取組において、大震災の経験・教訓についても、可能な限り支援対象国と共有していく予定。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省・自衛隊による能力構築支援の一環として、大震災における災害救援活動から得た経験・教訓を共有すべく、アジア太平洋地域をはじめとする関係国の軍又は関係機関について、専門家の派遣や研修の受入を行うことにより、当該国の災害対処能力の向上や人材育成の促進に取り組む。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 能力構築支援も活用し、今般の大震災における災害救援活動から自衛隊が得た経験・教訓を広く国際社会と共有し、途上国をはじめとする国際社会全体の対処能力の向上を図るとともに、各国との連携強化を進めることにより、防災・「減災」の分野で国際社会に積極的に貢献していく。 		
平成25年度予算における予算措置状況		
・能力構築支援事業 225 百万円【一般会計】		